

大田区災害用備蓄包括管理業務委託 公募型プロポーザル募集要領

令和 8 年 2 月 16 日

大田区

1 件名

大田区災害用備蓄包括管理業務委託

2 目的

「大田区災害時物流最適化計画」に基づき、備蓄物資等の仕分け及び納入、備蓄物資輸送、学校備蓄倉庫や地区備蓄倉庫などの管理業務の実施を一体化し、同一事業者が業務を一貫して行う体制を整備することで、対象業務にかかる確実性と迅速性を追求し、実施水準の向上、業務効率化等を図る。

3 業務内容

「大田区災害用備蓄包括管理業務委託仕様書（案）」（以下、「仕様書（案）」という。）のとおり

4 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

5 委託金額の上限

105,000,000円（予定・消費税を含む）

※上記の限度額は、令和8年度予算（案）が大田区議会で議決を得られた場合に有効とする。

6 選定方法

- (1) 公募型プロポーザル方式により、大田区災害用備蓄包括管理業務委託事業者選定委員会において、書類審査及びプレゼンテーション審査を実施し、その総合評価に基づき選定する。
- (2) 書類審査は、提出書類について内容の審査を行う。
- (3) プrezentation審査は、事業者に対し、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行う。
- (4) 審査結果については、各審査終了後文書にて通知する。
- (5) 審査結果により総合点の最も高い者及び次点の者の2者を選定する。
- (6) 審査結果は大田区契約担当課に本業務の委託について推薦する候補先事業者を選定するものであり、契約決定は契約担当課において行う。なお、以下8に掲げる応募資格を喪失した場合は契約できないものとする。
- (7) 総合点の最も高いものが応募資格を喪失した場合は、次点の者と契約する。

7 評価内容

以下の評価項目にて、「大田区災害用備蓄包括管理業務委託事業者選定委員会設置要綱」で定める選定委員会が評価を行う。

- (1) 書類審査（業務評価及び価格評価の総合審査）

ア 業務評価

No.	評価項目	審査内容
1	企画提案内容	国や都の動向把握、区の特徴や現状等を踏まえた企画立案
2	業務実績	国・他自治体等における受託実績
3	執行体制	組織体制・スケジュール
4	その他	区の物流や倉庫管理の課題解決へ向けた独自提案事項等

イ 價格評価（経費見積書記載金額）

（2）プレゼンテーション審査

ア プrezentation評価

No.	評価項目
1	プレゼンテーション
2	ヒアリング

8 応募資格

- （1）東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける大田区での競争入札参加資格を有していること。
- （2）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- （3）「大田区競争入札参加資格者指名停止措置要綱」に基づく指名停止期間中でないこと。
- （4）「大田区契約関係暴力団等排除措置要綱」に基づく排除措置期間中でないこと。
- （5）国税又は地方税を滞納していないこと。
- （6）経営不振の状態（民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされたとき、会社更生法（昭和 27 年法律第 127 号）に基づき更生手続を行ったとき。）にないこと。
- （7）災害対策基本法（昭和 35 年法律第 223 号）第 2 条第 5 号に基づく国指定公共機関に指定されていること。または、これに準ずる実績を保有していること。

9 参加申込

（1）提出書類（大田区ホームページからダウンロード）

アは 1 部、イ～カは正本 1 部、副本 10 部を提出すること。

ア プロポーザル参加表明書【様式 1】

イ 会社概要【様式 2】

ウ 業務実績報告書【様式 3】

エ 令和 2 年度以降に官公庁等発注により作成した成果物（5 種類まで）

オ 企画提案書【様式 4】

カ 見積書【様式 5】及び内訳書（任意様式）

（2）企画提案書

ア 提案内容

仕様書（案）に記載の各業務について、会社等が有している技術や特徴を活かし
どのように業務を進めるかを提案すること。

イ 構成

（ア）表紙

企画提案書【様式 4】を用いること。

（イ）目次

任意書式にて作成すること。

（ウ）企画提案内容

任意書式にて作成すること。なお、別添の仕様書（案）の業務内容を参照のう
え作成し、併せて業務スケジュールを示すこと。

ウ その他

（ア）サイズは日本工業規格 A4 縦型（A3 サイズを使用する場合は片袖折）とする
こと。

(イ) 表紙及び目次を含め、15枚（30ページ）を限度とすること。

（3）注意事項

- ア 提出する副本は、法人を特定できる情報（法人名称、代表者氏名、会社ロゴ等）を必ず消去すること（パンフレット等を添付する場合も同様）。
- イ 提出書類には通しページ番号を付けて提出すること。
- ウ 会社案内（概要）等の印刷物がある場合、様式2に添付する（事業者名称、代表者氏名消除必要、通し頁は不要）。
- エ 各様式については、概ね様式に沿っていれば、応募者がワード、エクセル等を使っての作成を可とする。
- オ 応募書類等の返却は行わない。

10 応募書類の提出

（1）提出期限

令和8年3月16日（月）午後5時

（2）提出先

防災危機管理課 担当：河野、渡邊
大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所本庁舎 5階
電話 03-5744-1235

（3）提出方法

必ず来庁日時の事前連絡・確認を行った上で、応募書類一式を揃え、担当宛て提出すること。

（4）質問対応

業務内容・提出書類等についての質問は、令和8年2月16日（月）から3月2日（月）午後5時までの期間にメールにて受け付ける。回答は適宜ホームページに掲載するなどして通知する。公開に当たっては、質問者名の公表は行わない。

なお、本プロポーザルに関する質問と解せない場合、質問内容が不明確な場合には回答しない。また、電話等での個別の問合せには回答しない。

連絡の際は、以下に留意すること。

- ア 連絡先 bousai@city.ota.tokyo.jp
- イ 件名 「【会社名】大田区災害用備蓄包括管理業務委託に関する質問事項について」
- ウ その他 会社名、担当部署名、担当者名および連絡先を明記すること。

（5）辞退について

応募書類提出後、辞退する場合は、辞退届（様式6）を提出すること

11 プレゼンテーション

令和8年4月9日（木）（予定）にプレゼンテーションを実施する。時間は1事業者につき30分（プレゼンテーション15分、ヒアリング15分）とする。なお、集合時刻、場所等は、別途通知する。

プレゼンテーションは、必ず本業務に中心的な役割を果たす者が実施すること。

12 契約の締結等

（1）仕様

提案書等に記載され、選定で評価した項目については、原則として契約時の仕様に反映させる。

ただし、本業務の目的達成のため、必要な範囲において、個別の協議により契約締結段階において、項目の追加・変更及び削除を行うことがある。

(2) 契約の締結協議

仕様等の再確認後、契約の締結に向けた個別協議を行う。契約金額は最優秀提案者が提出した見積書に記載された額を超えないこととする。

なお、協議において同意を得られなかった場合には、次点提案者と個別の協議を開始する。

13 その他

- (1) 本応募に係る一切の費用は、応募事業者の負担とする。
- (2) 審査経過は公表しないものとし、選定結果に対する質問・異議申し立て等は受け付けない。

14 担当（提出先）

防災危機管理課 担当：河野、渡邊

所在地 大田区蒲田五丁目 13 番 14 号 5 階

電話 03-5744-1235、FAX 03-5744-1519

メール bousai@city.ota.tokyo.jp